

令和3年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和3年9月14日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	内村 博法	委員	安藤 克彦
委員	岩永 政則	委員	堤 理志
委員	西岡 克之		

欠席委員

委員 安部 都

職務のため出席した者

議事課長 青田 浩二 係 長 江口 美和子

説明のため出席した者

企画財政部長 森川 寛子
(政策企画課)

課 長 荒木 隆 課長補佐 木戸 武志
係 長 山口 和樹

(財政課)

課 長 木須 紀彦 課長補佐 入江 彩子
(税務課)

課 長 村田 佳美 課長補佐 渡辺 房子
課長補佐 荒木 啓二 係 長 原 雅美

(収納推進課)

課 長 小川 貴弘 係 長 朝居 健太郎

住民福祉部長 栗山 浩二
(住民環境課)

課 長 中尾 盛雄 課長補佐 木島 英利
課長補佐 久原 和彦 係 長 島 美紀

係 長 関口 直人

本日の委員会に付した案件

議案第54号 令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時30分
閉 会 14時53分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。令和3年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。まず、企画財政部財政課より提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

改めまして皆さんおはようございます。それでは財政課所管分につきまして御説明をさせていただきます。事項別明細書18、19ページをお願いいたします。歳入でございます。2款1項1目地方揮発油譲与税2,599万8,000円で、前年比45万3,000円、1.7%の減額でございました。2款2項1目自動車重量譲与税7,564万円で、前年比53万7,000円、0.7%の減額でございました。3款1項1目利子割交付金397万2,000円で、前年比31万8,000円、8.7%の増額でございます。20、21ページでございます。4款1項1目配当割交付金1,418万8,000円で、前年比240万6,000円、14.5%の減額。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金1,813万8,000円で、前年比906万8,000円、100%の増額でございます。6款1項1目地方消費税交付金8億773万円で、前年比1億5,911万1,000円、24.5%の増額でございました。7款1項1目環境性能割交付金584万4,000円で、前年比348万4,000円、147.6%の増額。8款1項1目地方特例交付金4,259万6,000円で、前年比335万2,000円、8.5%の増額でございます。9款1項1目1節普通交付税21億2,714万4,000円で、前年比6,236万8,000円、3%の増額。9款1項1目2節特別交付税6,879万4,000円で、前年比60万円、0.9%の増額でございました。22、23ページをお願いいたします。10款1項1目交通安全対策特別交付金458万9,000円で、前年比22万1,000円、5.1%の増額でございました。

続きまして40、41ページをお願いいたします。15款1項2目1節利子及び配当金のうち財政調整基金運用収入24万908円で、前年比3万7,548円、13.5%の減額。減債基金運用収入5万7,730円で、前年比6万6,833円、53.7%の減額。土地開発基金運用収入3,546円で前年同額でございました。42、43ページでございます。16款1項7目ふるさと長与応援寄附金、こちらの総額でございますが9,625万円で、前年比3,970万7,000円、70.2%の増額で、このうち、財政課所管分は「町長へおまかせコース」で4,043万8,666円でございました。一番下段、17款2項1目財政調整基金繰入金4億8,244万6,000円で、前年比5,756万7,000円、10.7%の減額でございました。44、45ページをお願いいたします。18款1項1目繰越金4億4,780万5,717円で、前年比1億2,098万7,063円、21.4%の減額でございます。48、49ページをお願いいた

します。19款5項1目1節雑入のうち、長崎縣市町村振興協会市町村配分金1,731万6,000円で、前年比44万3,000円、2.5%の減額でございます。次のページでございます。20款1項4目臨時財政対策債4億5,256万1,000円で、前年比375万9,000円、0.8%の増額。下から2段目、20款1項7目減収補填債4,177万4,000円で、こちらは新規皆増でございました。次に一番下、21款1項1目法人事業税交付金866万6,000円で、こちらも新規皆増でございます。52、53ページ、22款1項1目自動車取得税交付金2,465円で、前年比1,084万9,952円、こちら100%減額でございます。歳入は以上でございます。

続きまして歳出になります。60、61ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費でございます。こちらでは財政課職員4名分の人件費、事務費、全ての決算額で3,282万5,622円、前年度比319万2,165円、率にして8.9%の減少でございました。人件費は前年より約220万円の減額でございます。また人件費以外では前年比約100万円の減額となっておりますが、この主な理由は令和元年度で起債管理システムの更新に伴うシステムの移行に係る経費及び今後5年間の使用料を一括して支払ったことによるものでございます。2年度以降、こちらは保守料のみの支出となっておりますので、100万円減額になっているということでございます。続きまして66、67ページをお願いいたします。2款1項6目財政調整基金費のうち、財政調整基金積立金、減債基金積立金でございます。歳入で御説明いたしました基金運用収入の積み立て分になります。また2年度におきましては今後の公債費の増加への対応として、別途1億円を減債基金に積み立てております。続きまして124、125ページをお願いいたします。下段の方になります。4款3項1目下水道処理費、下水道施設事業費負担金919万4,900円となっておりますが、こちらは長崎市の下水道処理区域において、長崎市が実施した下水道施設事業費の長与町の負担分として支出するものでございますが、2年度につきましては全て都市計画課所管の高田南土地区画整理事業地内分のみでございましたので、財政課所管としての決算はございませんでした。

次に150、151ページをお願いいたします。8款5項3目公共下水道費、長与町下水道事業会計補助金1億1,000万円で、前年比600万円、5.2%の減額でございます。こちらは国が定めています下水道事業に対する一般会計からの繰り出し基準をベースといたしまして、所管課との協議に基づいて支出しているものでございます。続きまして192、193ページをお願いいたします。12款1項公債費1目元金の合計は12億9,144万4,834円で、前年度比584万6,000円、0.5%の増額。2目利子の合計は6,419万8,467円で、前年度比1,409万9,000円、18%の減額となっております。13款1項1目土地開発基金費、土地開発基金積立金でございますが、土地開発基金の土地貸付収入のうち北陽台用地分と運用収入の積み立ての合計額となっております。1,056万5,700円で、前年比754万8,024円、250.1%の増額で、こちらは北陽台用地分の土地貸付収入の増加が主な要因で

ございます。最後に一番下段、14款1項1目予備費でございます。令和2年度は1,189万円の予備費の充用を行いました。内訳といたしましては、災害、災害派遣関連が68.3%、約820万円、修繕関連が23%、約273万円、新型コロナ関連が8.8%、約100万円という形でございました。以上が事項別明細書でございます。

続きまして、実質収支に関する調書の御説明をいたします。194ページをお願いいたします。4翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額は1億2,109万1,000円で、こちらは令和2年度から令和3年度へ繰り越された歳出予算への財源へ充てるべき繰越金の額となります。5実質収支額は9億3,888万4,000円で、前年度から2億3,531万2,000円増加いたしました。6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、地方財政法第7条の規定により、実質収支額の2分の1を下らない金額を積み立てるものであり、令和2年度は5億5,000万円を財政調整基金に積み立てることとしたところでございます。

続きまして、財産に関する調書の御説明をいたします。198ページをお願いいたします。(4)出資による権利のうち、財政課所管は上から5番目、西彼中央土地開発公社と、下から2つ目、地方公共団体金融機構の2件でございます。いずれも昨年度からの増減はございません。199ページでございます。4基金のうち、財政課所管は(1)財政調整基金、(2)土地開発基金、(5)減債基金の3件でございます。財政調整基金の令和2年度末残高は15億33万7,000円となり、8,220万7,000円減少しました。内訳は、令和元年度決算における歳計剰余金の処分による積み立て分として4億円、基金運用収入分の積み立てとして23万9,000円、取り崩し額が4億8,244万6,000円で、取り崩しの方が多い結果となり、減少したということでございます。土地開発基金の令和2年度末残高は8億9,579万6,000円となり、1,056万6,000円増加をいたしました。現金の内訳は、北陽台用地に係る土地貸付収入と運用収入で、土地についての変動はございませんでした。減債基金の令和2年度末残高は13億4,203万2,000円となり、1億5万8,000円増加をいたしました。基金運用収入5万8,000円と今後の公債費増加に備えて1億円を積み立てたところでございます。

続きまして主要な施策の成果に関する報告書のうち、財政課所管分について御説明を申し上げます。報告書の2、3ページをお願いいたします。改めまして一般会計の総括でございますけれども、歳入は約192億円、41.2%の増加。歳出は約181億円で、42.3%増加し、歳入の増加が歳出の増加を上回ったことから、歳入歳出差引残高は約11億円となり、昨年度決算よりも約2億円増加したという結果でございました。6ページをお願いいたします。地方債の状況でございますけれども、地方債の残高につきましては約1億6,000万円減少という結果になりました。7ページでございます。性質別歳出の状況でございます。令和2年度一般会計歳出決算額は先程申し上げましたとおり181億2,493万2,000円、約181億円となり、前年比42.3%の増

加となっております。公債費及び繰出金は減少したものの、ほぼ全ての費目で増加となっております。増加の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました特別定額給付金、長与町プレミアム商品券発行事業補助金、長与町事業継続支援金事業補助金、キャッシュレスポイント還元事業委託料等により、補助費と物件費が増加をいたしました。また、児童生徒一人一台のタブレット購入及びネットワーク整備も物件費の増加の一因となっているほか、普通建設事業費では長与北小学校校舎外壁改修工事、保育所等整備交付金など、本町が重視する教育、子育てにも積極的に投資を行った結果が反映されていると思っております。また、主要事業でございます高田南土地区画整理事業は、一括施工2年目に入ったため事業費も増加をしております、高田南土地区画整理事業における今後の公債費負担の増加を考慮して、先程申し上げましたが減債基金に積み立てを行ったということも歳出増加の一因となっております。8、9ページは、それを目的別と性質別とのクロス表という形で示しております。

続きまして76ページをお願いいたします。7、都市計画税の充当状況でございます。都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路や公園、下水道整備等の都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税であることから、その充当状況について報告するものです。令和2年度決算における都市計画税充当対象事業費は、昨年度から1,010万1,000円減少し16億8,133万7,000円、都市計画税は370万2,000円増加し3億745万3,000円でございます。8、市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費。こちらは地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分として交付された額の充当状況をお示したものでございます。令和2年度決算における社会保障財源化分の市町村交付金は、昨年度から1億6,380万4,000円増加し4億7,602万1,000円。充当した社会保障施策に要する経費は6,845万7,000円増加し31億9,010万7,000円でございます。以上が議案の分でございます。

提出するよう求められておりました資料の説明もさせていただきたいと思っております。1ページでございます。まず上段の地方債の状況（見込）でございます。こちらは令和12年度までの見込みをお示しております。まず令和2年度の地方債残高でございますが133億500万円、昨年度から1億5,500万円減少いたしました。令和3年度が約20億3,000万円の発行見込みとなっております、その内訳を右側にお示しをしております。令和4年度以降の発行額につきましては、普通建設事業に係るものとして2億8,000万円、臨時財政対策債として5億円、高田南区画整理事業一括施工に係るものとして約12億円を見込んでございます。この条件で今後の推移を見込みますと元利償還金、いわゆる公債費は令和7年度に17億4,800万円。こちらでピークとなり、それ以降減少するという動きを。また町債の残高につきましては、令和5年度以降、減少していく見込みになってございます。しかしながら、この見込みには新図書館建設分については含んでございませんので、具体的な議論が整ってくる中で、こ

の見通しは変化をしていくことになろうと思っております。1ページの下段、債務負担行為一覧表（令和2年度末）の状況でございます。令和2年度末の債務負担行為限度額の合計額は約87億8,000万円、令和3年度以降の支出予定額は約33億円となっております。債務負担行為の限度額としては、御案内のとおり長期継続契約への代替によって減少傾向となる見込みでございます。2ページをお願いいたします。経常収支比率の状況でございます。平成15年度と直近から5年前までの数値をお示ししております。令和2年度は、分子、これが経常経費充当一般財源でございます。こちらが増加しましたものの、それを上回る分母、こちらが経常一般財源でございます。こちらの増加により1.6ポイント減少して、93.5%となりました。3枚目をお願いいたします。健全化判断比率シミュレーションでございます。グラフの左側、赤で表示しております実質公債費比率について御説明いたします。まず令和2年度でございますが、実質公債費比率は7.3%で、昨年度から0.2%減少しました。比率算定の分子である元利償還金の額や公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加していることや、比率算定の分母である標準財政規模が地方消費税交付金の増加などによって増加をしたことから、単年度の実質公債費比率は減少いたしました。これにより3か年平均値も減少となり、結果7.3%、0.2%の減少となりました。今後の見込み、図示してございますが、令和8年度にピークに達し、その後、減少に転じていく見通しとなっております。次にグラフの右側、青で表示しております将来負担比率について御説明いたします。令和2年度の将来負担比率は、比率算定の分子である要素が全て減少。また、比率算定の分母である標準財政規模が増加をしたことに伴い、算定されないという結果になりました。今後の見込みですが、令和5年度まで段階的に上昇いたしまして、その後、減少に転じる見通しとなっております。また町債の説明の際にも申し上げましたとおり、このシミュレーションには新図書館建設は含まれておりませんので、こちらにも具体的な議論が整ってくる中で、この見通しも変化していくことになると思っております。4ページになります。土地開発基金の土地残高状況一覧、令和2年度末でございます。土地開発基金の土地明細表につきましては、昨年度との変更はございません。合計面積は1万8,914.62平方メートル、金額は8億4,675万572円となっております。最後でございます。こちらは提出、特段求められておりませんでしたけれども、歳入で御説明いたしました、ふるさと長与応援寄附金充当先一覧表を参考にお示したものでございます。総括といたしまして、昨年度と比較して148件、3,970万7,000円の増加となりました。各コースにおける充当状況については、資料のとおり各所管課から報告を受けているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

それでは質疑をしたいと思っております。まず事項別明細書の18、19ページから順を追って行いたいと思っております。質疑はありませんか。

戻っても構いませんので、20、21ページありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

環境性能割交付金が上がっているんですけど、去年の資料では自動車取得税交付金という名目で数字も違ったように見えたんですけど、これは何か意味があるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

いろんな交付金がございますので複雑かと思います。まず、委員おっしゃられました自動車取得税交付金が、款が変わってしまして最後の22款で数千円の決算がございます。どういことかなんですけれども、まず自動車取得税は税制改正に伴い令和元年10月1日に廃止されました。その代わりに自動車取得の価格に対し環境性能に応じて非課税から3%の率で課税される環境性能割に変わったということです。そちらは県税なんですけれども、その自動車税環境性能割の収入のうちの一部を市町村に交付されるということで、交付されるものが環境性能割交付金です。無くなったと言われた自動車取得税交付金、これ22款で最後に歳入決算しておりますけれども、これは廃止されました。ただ、滞納分の収入があれば同様な形で交付されてくるということで、極めて少額なんですけれども、これが入ってくるということでございます。ですので、当初では款立てをしていませんでした、廃止でしたので。ただ、入ってきたものについては収入しなければならぬので、最後の款を立てて収入させていただいたという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

地方交付税でお伺いをしたいんですが、当初予算額で記載をされているんですが例年、当初予算額というのは、国から恐らくこのくらいの交付税がくるだろうという額よりも、いつも若干厳しめに見ておられたというふうに思うんですが、一方で国は地方財政計画を発表したときに前年度と同額水準を確保するというようなことだったと思うんですよ。ですから、担当課としては大体このくらいはくるだろうなという予測があったと思うんですが、実際決算が終わってみて、これ担当課しか分からないと思うんですが、どうだったのかですね。やっぱり約束どおり前年並みだったのか、若干多かったのか、少なかったのか、この辺りはどのように見ればよいのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

まず普通交付税ですね。当初の想定で、委員おっしゃられるように地方財政計画に基

づいて見込みをいたします。普通交付税につきましては、これと関連する臨時財政対策債の内訳も考慮をさせていただいたところです。当初予算ベースでいきますと、臨時財政対策債も2年度につきましては委員がおっしゃったように同等の水準を保つだろうということで、例年の当初予算ベースという形での予算立てをさせていただいているところでもございました。結果、収入といたしましては超える形ですときているところではあるんですけども、こちらの方を堅めに予算立てをさせていただいているのが現状でもございます。そこも含めたところで見通しとしてはどうだったのかということであれば、想定どおりではあったかなというふうなところで思っているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

では次、22、23。戻っても構いません。

ないようでしたら次、飛んで40、41、財政調整基金等その辺り。いいですか。

では42、43、ふるさと長与応援寄附金と繰入金。

ないようでしたら44、45、下段の繰越金がありました。いいですか。

進みます。では48、49雑入。長崎県市町村振興協会市町村配分金。

では50、51、臨時財政対策債、減収補填債、ここで質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

51ページの減収補填債と法人事業税交付金。新勘定で設けたというお話をいただいたんですけども、これはどういう意味で新たに設定されたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

まず減収補填債の御説明から申し上げます。減収補填債ですけれども、2年度はコロナの関係で地方税の収入が標準税収入額、これ普通交付税の算定の一部になるものでもございますが、こちらを下回る場合は、その減収を補うために特別に発行が許可される特別の地方債でございます。こういう場合には起債借りられますというのものもあるんですけども、その多くは次の年度の交付税で精算することができると、そういうふうな対応で年度間の増減を調整するという制度が元々ございます。ただ2年度につきましては特別な対応で、減収の税目が決まっています。通常は減収分については起債なり普通交付税で対応しますというものと別の税目が追加をされました。その分については令和2年度限定ということで、翌年度これを借りなかったからといって精算もできないという限定のもので、具体的に申し上げますと、地方消費税分の減収、たばこ税、地方揮発油譲与税分について対応しますということで、その減収相当額分を減収補填債で起債を起したということでもございます。次に法人事業税交付金でもございますが、先程と同様、令和元年10月1日、消費税10%に引き上げのタイミングで、県税である法人事業税の7.

7%分を市町村に交付しますという新たな制度に伴って交付されたものでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

ないようでしたら次に行きたいと思います。52、53、質疑はありませんか。

歳出に入ります。60、61、財政管理費ですね。よろしいでしょうか。いいですか。では66、67上段、24節です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

67ページの減債基金積立金ですね。今後の高田区画整理事業等でのいろんな今後の負担等に対応するためという説明だったのかなと思うんですが、これを今後どの程度まで積みば良いのかとか、そういう計画はどうなっているのかお願いします。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

減債基金の目標値でございますけれども、2年度は減債基金に1億円積み立てました。当然、高田南土地区画整理事業だけではございまして、新図書館もございまして、あと公共施設の整備更新でも起債という形での整備が想定されているということから積み立てをさせていただいたところです。現状ですけれども、人口と産業構造によって分類される類似団体というのがございまして、その類似団体と比較しますと本町は平均より多い残高にはなっております。ですので、この基金をずっと積み立てていくということは今のところ考えていません。別途の資料で御説明いたしました地方債の状況で、今後の見通しとしまして17億円の公債費のピークを予定しているところでございます。2年度と比較すると、単年度でこのとおりすると4億円、単純に公債費が増えてしまうという見通しなんです。ですので17億円その年払うんですけれども、単年度での公債費を平準化したいので、このピークをなだらかにしたいという考えがございまして、今年度1億円を積み立てさせていただいたところでございます。具体的にこの数値というものは一般的にはございません。減債基金はこの程度積んでおくべきだというのはないと承知をしておりますが、本町におきましては現状、町債という形での財源を活用するものが一定想定をされているということもございましたので、あとプラス数億円ぐらいの規模、これは歳出の状況にもよりますけれども、平準化できるというふうなことを判断した際に積み立てという形で御相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

それでは124、125、下水道施設事業費負担金が財政課所管になっています。

では次192、193、公債費、基金積立金、予備費、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

予備費について、御説明の中で災害とか、修繕があったり、コロナ対策ということで、一定この分を充用したということでしたが、予備費っていうのは元々想定しなかったものに対して、それこそそういったときに支出するものだと思うんですが、そういう申請が来たときに、財政担当としての考え方の基準、また財政的な立場からの基準、そういうものは何かおありなのか。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

予備費充用の基準でございますが、財政課に任されているところでございます。当然、理事者の決裁を受けるものでございますけれども、御説明したとおり、やはり緊急を要するものということが大前提で考えております。そして、それが必要不可欠であるもの。当然、予算につきましては議員の皆様にも議決いただいてからということでございますので、少なからず議員の皆様にも御理解をいただけるようなものであること。この2点を重視して、額等につきましても精査させた上で充用させていただいているところです。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

193ページの土地開発基金の積立金の中で、北陽台高校に貸し付けた分が含まれるというような説明があったんじゃないですか。そうですね。間違いはないですか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

基金の方で所有をしてございます北陽台用地、新図書館建設用地として購入してございます。そちらの用地を貸し付けた収入を積み立てたという説明でございました。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

それで250%増加になったと、それが北陽台云々という所から出たんじゃないかと思うんですけども、この北陽台で貸しているものがどういうものなのか説明できますか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

こちらの管理につきましては契約管財課でしていただいているところでございますが、内訳といたしましては徳洲会病院の仮設事務所、駐車場が主なものとなっております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この用地はほとんどが徳洲会に貸していたと。そうしますと今後はなくなるんじゃないかなと思うんですけども、今後の利用というので申し込みか何か、貸し付けの予定とか、今はもう空いているのか。個人にも貸しているんじゃないですか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

全て徳洲会ではございませんで、イオンの駐車場の貸借もしているということでした。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

では実質収支に関する調書、出資による権利、基金、その他、成果に関する報告書、これらを含めて質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

財政の一番の問題が、これはもう推進しないといけない高田南土地区画整理事業ですよ。大体4億円ないし5億円ぐらいが通常ずっときましたけれども、昨年から7億円ぐらいに上がって、それは一括施工でそうせざるを得ないということはよく理解をしているんですけども、財政運営からいけば非常に問題があるんじゃないかと感じるわけなんですけども、その影響辺りはどんな状況なんですか。「心配ない」と言わないと事業を行われないので、そういう考え方はあるとは思いますが、一括施工の分が非常に影響があるんじゃないかなと。そのために一般の事業を止めないといけないということにも繋がるんじゃないかなと思うんですけども、それはそれでしないといけないということは前提にありますけど。その辺りの影響の度合いとか、状況を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

先程のシミュレーションでもお示しいたしましたが、ここ5年ぐらいは指標がぐっと悪化してしまうと。ただ、もちろんこの指標については健全化の範囲内でございますので、問題は全く無いというふうに考えているところです。こちらの他事業への影響というところにつきましては、年間の歳入がそれほど大きく変わりませんので、その中で優先順位を付けさせていただいて御協力をしていただきながら進めているという状況でございます。その中で、やはり町債というふうなものを適切に活用しながら他事業への影響がないように考えて財政運営を行っていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。全体的に結構です。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

主要な施策の成果に関する報告書の76ページ、都市計画事業費の内訳で街路事業が前年と比べて結構上がっていると思うんですけども、内訳はどうなっているのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

西高田街路事業の決算増加に伴うものと考えていただいてよろしいかと思います。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

元年度と2年度の決算の差が8,500万円程度あると。ちょっと大きいと思うので、西高田線自体は元年度からやっていると思うので、その辺を詳しく教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

この事業も継続しているんですけども、年度間によって歳出額はかなり変動をするものでございます。資料によりますと西高田線の街路事業、元年度から2年度の増加分が約8,200万円でございますので、今回が8,500万円ということで、ほぼほぼ、西高田線の影響と考えてよろしいかと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

質疑なしと認めます。これで財政課の審査を終了いたします。

場内の時計で10時50分まで休憩いたします。

（休憩 10時39分～10時47分）

○委員長（金子恵委員）

では引き続き、政策企画課の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。それでは政策企画課所管分の決算の内容について、事項別明細に従い御説明を申し上げます。まず歳入ですけれども、28、29ページをお開きください。13款2項1目2節の地方創生推進交付金は補助率が2分の1で、移住サポートセンターの運営負担金、チャレンジショップの実施経費、健康ポイント事業、大村線沿線観光活性化事業に充当いたしました。その次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は補助率が10分の10で、感染拡大防止、事業継続と暮らしの維持、経済活動

の回復、感染症に強い地域づくりなど、新型コロナウイルス感染症への対策として実施した事業に充当いたしました。続いて30、31ページをお開きください。同じく13款2項2目2節、地域少子化対策重点推進交付金は補助率が3分の2で、本町が実施する婚活支援事業に係るものでございます。続いて34、35ページをお開きください。14款2項1目1節、土地利用規制等対策費交付金は、例年どおり国土利用計画法に基づく届け出の受理に対する補助金でございます。次に38、39ページになります。14款3項1目5節、これらは令和2年度実施いたしました国勢調査のほか、例年の調査経費及び、次年度調査の準備経費に対する事務委託金でございます。続きまして40、41ページです。15款1項2目1節、下から5行目、国際交流基金運用収入は、国際交流基金の残高に対する利息でございます。続きまして44、45ページ、17款2項2目1節国際交流基金繰入金は長与町国際交流協会補助金の財源として繰り入れております。次に48、49ページをお開きください。19款5項1目1節、上から2番目、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金は財団法人長崎県市町村振興協会が国際交流事業経費の5分の4を補助するもので、これも長与町国際交流協会補助金に充当しております。以上が歳入でございます。

続きまして歳出、66、67ページをお開きください。2款1項8目企画費でございます。1節報酬は、総合開発審議会をはじめとした各種審議会等の委員報酬及び職員の育児休業代替に係る会計年度任用職員の報酬でございます。次に68、69ページになります。3節職員手当等のうち時間外勤務手当は209万6,737円でございます。昨年度に比べ約16万円の増額となっておりますが、主な業務の内容として国勢調査、それから総合計画の策定に係るものでございます。7節報償費は、町内3中学校でのデートDV防止授業に係る講師謝礼、それから結婚相談員の報酬でございます。8節旅費は、普通旅費のほか審議会等開催時の費用弁償でございます。10節需用費は、新聞購読費、トナーカートリッジ、その他の各種消耗品。印刷製本費は第10次総合計画などの印刷に係るものでございます。11節役務費は結婚相談事業に係るインターネット接続料。12節委託料は、第10次総合計画の策定に係る支援業務、町が実施する婚活イベントの業務委託のほか、クラウドソーシングセミナーは、コロナ禍において収入の減少や新たな働き方が見直される中、インターネット上で発注された仕事を個人で受注し、収入を得るための基礎的なセミナーを開催いたしました。17節備品購入費は結婚相談事業に係るもので、長崎県お見合いシステムの登録受け付けを町の窓口で行うためのWi-Fiルーター購入経費でございます。18節負担金、補助及び交付金は、主なもののみ御説明いたしますが、長与町国際交流協会への補助金、それからながさき移住サポートセンター運営費負担金は、県と市町が連携して移住希望者への相談対応、県内企業との就業マッチングを行うものでございます。交通系ICカード利用環境整備事業補助金は、バスの乗車に利用されている長崎スマートカードの老朽化による更新に伴い、県バス協会に対して関係市町でそれぞれ負担をするものでございます。長崎県お見合いシ

システム登録料補助金は会員登録料が2年間で基本1万円となっておりますが、初回登録に限り全額を補助するものでございます。結婚祝金は、本町に住所を有する方がお見合いシステムや婚活イベントを通して婚姻された場合に、1組につき3万円を支給するものでございます。公共交通緊急対策支援補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公共交通事業者の対策を支援するため、町内に本社を有するタクシー事業者等に対し、保有車両一台につき、第1次分として1万円、第2次分として3万円をそれぞれ支給いたしました。次のページにまいります。国際交流基金積立金は、先程申し上げた基金残高に対する預金利息を積み立てたものでございます。次に統計調査費になります。86、87ページをお開きください。2款5項1目は特定の統計調査に関わらない経費及び統計調査員確保対策に要する経費でございます。2目基幹統計調査費は公的統計の根幹をなす重要性の高い基幹統計に係る経費でございます。令和2年度は主に国勢調査に係るもので、1節報酬は、統計指導員、統計調査員及び会計年度任用職員に係るもの。そのほかの節については、例年の各種統計調査も含めた事務に係る経費でございます。次に124、125ページをお開きください。4款4項1目上水道総務費は新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費として、水道事業会計に142万1,000円を繰り出しております。水道下水道の使用開始終了などの手続きに関してパソコンやスマートフォンを利用可能とすることで、人との接触を避けるとともに利便性の向上を図るものでございます。最後に基金の状況でございます。200ページをお開きください。11番、国際交流基金です。令和元年度末の現在高が4,192万1,000円で、令和2年度中に22万9,000円を取り崩すと同時に利息分4,191円を積み立てた結果、令和2年度末現在高4,169万6,000円となっております。主要な施策の成果に関する報告書につきましては、17ページから19ページにわたりまして主な事業を掲載しておりますので、併せて御参照ください。以上で御説明を終わります。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。事項別明細書に沿って歳入の方から質疑をしたいと思います。まず28、29、質疑はありませんか。

ないようでしたら30、31、よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でお伺いをします。新型コロナじゃない今までの地方創生交付金の場合は、各自治体でいろんなアイデアを絞って申請してもなかなか通らないというような感じだったと思うんですが、今回の新型コロナの分というのは、例えば町独自で何かこういったものはどうかというものを出したのか。それとも一般的なことをやられたのか。それと、あとこれを申請して通る割合というのは、ほぼほぼ通るものだったのか。この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この臨時交付金の趣旨が、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取り組みを支援するという事で、地域の実情に応じて事業継続や雇用維持などへの対応を後押しすること。新しい生活様式への対応を図るものということになっております。効果的な対策であって地域の実情に合わせて必要な事業であれば、原則として使途に制限はないということでした。事業構築に当たっては、事業計画を提出する必要がありましたので、各所管から必要な対策を募り、交付金の趣旨に合うかどうか、事業効果がどうか、それから優先順位などによって判断をいたしました。第一次から第三次まで期間が分けて上限額が示されておりますので、それぞれのタイミングで必要な事業を提案していったということになります。通る割合というのは、先程申し上げたとおり必要な事業であればということでしたので、事業計画として上げたものは全て採択をされております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。先に進みます。30、31。

ないようでしたら34、35ページ、土地利用規制等対策費交付金。よろしいですか。では、次進みます。38、39、統計調査費委託金になります。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

国勢調査事務委託金の歳入は国からですね。今、国勢調査がインターネットでって推進されていますよね。この事務委託金はインターネットでするんだからそんなに掛からないだろうということで減額されたりはないのかどうか、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

インターネット回答の有無に関して委託費の減額はございません。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。よろしいですか。では40、41の基金。

ないようでしたら44、45、国際交流基金繰入金、いいですか。

では次48、49、雑入の国際交流支援事業補助金。

ないようでしたら歳出に移ります。66、67ページ、8目企画費、次のページにかけて、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

69ページのクラウドソーシングセミナー開催業務委託料、新型コロナウイルスの関係でいろんな発注等をやる時のセミナーだということですがけれども、これ実際どのく

らい参加があったのかということと、それが実際の活用にどのくらい繋がったのかとか、その辺りの一定評価があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

このセミナーは、午前、午後2回に分けて全く同じ内容で3日間を通してセミナーを開催しています。それぞれ午前と夜が10名ずつ、合計20名の定員に対して応募が42名ございました。抽選によってそれぞれ10名ずつの受講となっております。実施後にアンケートをしたところ、実際に取り組みたいかという質問に対して「そう思う」という方が9割いらっしゃいました。このセミナーは、講師によるアフターフォロー10日間がございまして、約1か月後にもう一度アンケートをとったところ、実際に取り組んだという方が6割、受注件数、一番多かった方が20件程度という方が1名いらっしゃいました。それから15件程度という方が1名、5件程度という方が2名ということで、非常に効果的と言いますか、時期的というのもあったんでしょうけど、住民の皆様にとって興味がある内容であったというふうに評価をしております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私もぼんやりとした感じでしか理解できてないんですが、例えば、企業なりが「この分野のこういったことをしてくれないか」ということを発注して、それを受注してネットなりで返して、それに対する対価を受け取るというようなシステムを習得するということなのか。ちょっとこんなことかなというふうなことで申しましたけれども、理解がよくできないので、もう少し分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

委員御認識のとおりインターネット上に企業等が発注をする。そういう発注を取りまとめるサイトがあるんですね。そのサイトを利用して自身のスキルに見合った内容の発注を探して受注する。例えば音声データが提供されて、それを文字起こしするとか、それによって一文字幾らっていうふうなものであったり、アンケート調査とかもあるようです。ちょっと安い金額にはなるかもしれませんが、そういったものを自身に見合うような内容で納品するというので、全てインターネット上での受注になっております。

○委員長（金子恵委員）

ほか質疑ありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

69ページの負担金、補助金のところで、交通系ICカード利用環境整備補助金と、長与町公共交通緊急対策支援補助金、この2つちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずICカードですね。今まで長崎スマートカードっていうバスに乗るときに使ってたカードがあったと思うんですけども、これが今年の6月から、長崎バスがエヌタスTカード、県営バス等がnimocaに移行をされたと思います。そのうちのnimocaに係るものをそれぞれのバスが走る市町で負担し合うというものでございまして、本町では117万1,000円となっています。もう一つの公共交通緊急対策は、今回コロナで緊急事態宣言が今年の4月に出まして、その後、各公共交通事業者においても、例えばマスクをするとか、車内の消毒をするとか、パーテーションで運転席と乗客を区切るとか、そういった対策をなされておまして、そういった経費が一定掛かっているだろうということで、当初1台につき1万円を支給しておりました。ところが感染が再拡大して、しかも長期化をしたことで、結果的に年間を通して掛かった経費の支援ということで新たに3万円、合計4万円の支援を行ったというものでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑ありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

同じ69ページの結婚祝金3万円ですが、主要な施策の18ページに1組へ補助したという表現があるんですが、この分でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

主要な施策に記載されております1組に対して交付をさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

考え方はんですけど、いろんな婚活のイベントをして双方を結婚に結びつけていって、引いては長与町の人口の増加に繋げていくという趣旨が、この考え方だろうと思うんですけど、そうしますと「町が主催した事業の中で結婚に至った場合に補助します」という短絡的な考え方では、私は一般の町民と対した場合は若干おかしいんじゃないかなと思うんですね。要するに町が主催したものだけに、それでカップルになったものに対して祝い金をやる。ところが、一般の住民の皆さん方で結婚はいっぱいあるわけですね。それとどう整合をとっていくのかと考えれば、町が主催したイベントのみ祝い金をやる

というのは若干おかしいんじゃないかなという考え方も一部には出てくるわけなんです。その辺りは何か議論はされなかったんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この結婚相談事業については、一つは少子化対策。少子化の要因の一つと言われている晩婚化、未婚化を何とか改善ができないかなということもございます。以前アンケート調査を実施した経緯がございまして、いずれ結婚するかどうか。「いずれ結婚するつもり」と回答された方は88.5%いらっしゃいました。一方で「一生結婚するつもりはない」という方が10.8%。どうしてそう思われるかということの理由で「結婚したいと思える相手がない」が一番多かったんです。次に「精神的に自由でいられる」、それから「異性とうまく付き合えない」。こうしたことに対して行政に取り組んで欲しい支援事業は何ですかという問いに対して「結婚祝金などの支援」というのが約50%ございました。そのほか「出会いの場の提供」「結婚相談窓口の設置」ということがございましたので、こうしたアンケートの基、事業を構築しております。一定こうした祝い金なくても結婚に至る方というのが、どちらかといえば多数であるということで、こうした一歩踏み出せない、踏み出したい方に対する支援というふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今の説明は理解するんですけども、ただ一般町民から考えた場合に、そういうアンケートをとって云々から町が主催したのに対して、ようやく結びつけたので3万円の補助金をやる。その点はよく分かるんですが、ただ、一般住民の結婚をした人と比べれば、同じ町民でありながら、税金も平等に納付をして、町が仲介をしようがしまいが、イベントをしようがしまいが、町民ではあるわけなんですね。そういう面から考えると、短絡的に町がしたもののみ祝金をやるというのは一般から考えると、住民サイドから考えますとおかしい話だなと一方では考えられるわけですね。その辺りの整合性はもう少し慎重に取り扱うべきじゃないのかなという感じはするんですね。どうでしょうか部長。

○委員長（金子恵委員）

森川部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

事業自体構築するときに、課長が申し上げたアンケートだったり、そういう意向を踏まえた上での事業構築を行っています。そうやって一歩踏み出して成婚までに至ったってところでの「お祝い」という意思を示すというところで、この事業を組み立てているのかなと思っています。確かに委員おっしゃるように「同じ町民なのに」という考え方もあろうかと思えます。ただ、この結婚相談事業を行政でやる目的っていうとこ

ろでは、結婚というものに対して一步踏み出せない方の後押しをするということですので、この事業を行政がやっているというところでのメニューの中に結婚祝い金を組み込んでいるということで御理解いただければと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

負担金、補助及び交付金に長崎留学生支援センター運営費負担金とありますが概要を教えてくださいたいんですね。県辺りがやってる支援センターに対して、例えば留学生の割合や何かで負担割合が出ているのか。ちょっと御説明をお願いしたいと思います

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおりこのセンターは、県下、県市町、経済界の賛同の下、設置をしており、大学、経済界、行政、具体的には500万円、200万円、500万円になっています。その行政のうち県と市町が1対1、残る市町の分をその学校が所在する所在地の留学生で按分をするという計算方法になっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。具体的に言えば大村市の留学生の状況を私もお聞きしたことがあって、その中で今、新型コロナの関係で、留学生がそもそも勉強もしながらアルバイトをして生計を維持してって考えていたけれども、新型コロナでアルバイトが雇い止めになったりとかで非常に苦境に立たされているという状況を聞いて、恐らくこの留学生支援センター全体でも「留学生の生活をどうするのか」というのが議論になっているんじゃないかと思うんですよ。この決算は決算として理解はするんですが、次年度に向けて「このままで良いのか」「もう少し何とかしてあげないといけないんじゃないか」というような話にはなっていないのか。ちょっとその辺りが気掛かりでお伺いをしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この支援センターの主な事業というのが、県内の大学等に留学していらっしゃる方の生活支援。これは先程御指摘ありましたアルバイトの斡旋であったり、住宅の斡旋。それから日本に残って就職をする場合の支援。それと出身国に帰ってから繋がりを持つように交流事業を展開しています。その中で昨年度、今年度引き続きコロナの状況ということもございまして、一般から食料品であったり、生活用品を寄付、提供をいただき

まして、大学を通じて留学生に支援をするといった活動も新たにスタートしております。先程申し上げたアルバイト支援もご置きますし、物資の提供も引き続き、もう少し拡大をして行っていくというふうな方向で、今、検討がなされているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありますか。

では、次の70、71、こちらは基金積み立てです。

次行きます。86、87、基幹統計調査費。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありますか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

国勢調査に関して、先程ちょっと質問ありましたけれども、ネット対応の割合ですね。昨年行われたわけですがけれども、ネット対応で調査員がある程度負担が軽くなったというところもあったんですけど、その割合が分かればお知らせください。

○委員（松林敏委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

インターネット回答は約47%でした。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

国勢調査の調査員の人数189名、この方たちが回られる中での47%ということで、かなりの効果があるのかなと思うんですが、284の調査区に対して189人しか調査員がいなかったということで、残りの約100区域、2つ区域を持っている人もおられましたけれども、全然調査員がいなかった区域が実際にあったのか。いかがでしょうか。

○委員（松林敏委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

今おっしゃったとおり、1人の調査員に対し2つの調査区をお持ちいただく方もいらっしゃったので、調査員がゼロといった調査区はございませんでした。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

一番最初、調査員をお願いされるときに自治会員の方に依頼が来るわけですがけれども、今回はたまたまうまくいったんですけども、調査員が担い手不足っていうのも懸念さ

れるところなんですけれども、5年後、また国勢調査が行われるときまでに、インターネット回答を実際にされた方というのは多分次もそういうふうにされるんじゃないかなと思うんですが、その負担をどうにか減らして回る所、なかなか会えない所もあるというふうに調査員からお聞きしましたので、そういうふうな対応が町の方も大変でしょうけど、どうにかできないのかなあって。そして、調査員の負担を減らせないのかなというのをちょっと感じたんですが、その辺りの考え方というのはいかがでしょうか。

○委員（松林敏委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

国勢調査員の担当する調査区が約60世帯に対して1人ということになっています。もちろん示される調査区、今回でいけば280ちょっとあったんですけども、調査員の負担を減らすのはなかなか厳しいのかなと。もちろんインターネット回答の促進を図って調査員の負担を少しでも減らすように、今回の国勢調査においてもタイミングを図って町内の防災無線を使った「今から国勢調査員が調査に回ります」とか、そういった周知を行った結果、この47%という数字を叩き出したので、また、さらにインターネット回答促進を図っていきたいと考えています。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

分かりました。それともう一つ備品なんですけど、国費なので何とも言えないんですが、無駄な備品が多過ぎるかなあと内容を見て思ったんですが、「無駄だ」という調査委員からの話とかは聞いてないんですか。何か余分なものが多過ぎるといえるか、一生懸命していただくので、これが必要ということで配布をされたんでしょうけれども、とりあえず国からとはいえ税金ですので、その辺りの内容的なものっていうのは、国で決められて配布されるのであれば致し方ないんですけども、町で決めて配布するのであればその辺りもうちょっと減らしても良いのかなと思ったんですが、最後お答えください。

○委員（松林敏委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

国から配布される備品につきましては、調査が終わったあと実施報告がございます。その中で、県を通して国の方へ適正な備品配布をお願いしているところです。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員の質問された国勢調査と関連するんですが、回答の中でインターネットでの回答が47%で、ほぼ半数近くの方がインターネット回答されましたということですが、ちなみに近隣とか、全国的にとか、その辺りと比較して本町はどうなんですか。多いのか、少ないのか、この辺りのものが分かればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

全国平均は37.9%、長崎県平均は33%でした。長崎県内第1位のインターネット回答率という結果でございました。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

次124、125で質疑を受けたいと思いますが、ありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

125ページの水道事業会計補助金で新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、この事業の内容だけ教えていただけませんか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この事業については、実際は水道事業会計の方で実施をしまして、一般会計でコロナの臨時交付金を受け入れ、それを繰り出しているものです。事業の内容としては水道、下水道の使用開始、廃止の手続きがございすけれども、今まで窓口で行っていたそれを、対面の機会を少なくするというのと、利便性を高めるということで、パソコンやスマートフォンから手続きができるようシステムの改修を行ったものでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

それでは199、200ページ、こちらと主要な政策も合わせ、質疑はありませんか。それでは全体的に結構です。質疑はありませんか。歳入歳出合わせて。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先程、婚活の部分が出てきましたが、元々社協が長与町内でやってた事業を、県が各地域を取りまとめてするようになりましたよね。その分と理解してよろしいんですか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、以前、社会福祉協議会に会員登録制の結婚相談所の機能、それとイベントの開催ということで委託をしておりました。会員数の減少ということもあって、県が実施するお見合いシステムの方を促進するということで、窓口で受け付けができるように物品の購入であったり、インターネットの通信費、そのほか相談員を町独自に雇い入れ、その相談、それからイベント開催の委託料、予算の多岐にわたりますけれども、そういった形で町単独から県と連携した事業への再構築を図ったものでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

全体的に結構です。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。以上で政策企画課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

税務課及び収納推進課の審査を始めます。提案理由の説明をお願いします。

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

こんにちは。よろしくお願いいたします。それでは令和2年度一般会計決算について御説明いたします。令和2年度決算におきまして、税務課所管の歳入額は47億620万2,494円。歳出額は1億5,560万8,580円です。それでは決算書の事項別明細書に基づき主なものにつきまして御説明いたしますが、収納推進課とも同じ目が重複することもありますので、重複を避けるために総額について私の方から、町税の各税の歳入内訳について収納推進課長より御説明いたします。初めに歳入から御説明いたします。事項別明細書の16、17ページをお開きください。1款町税の調定額47億5,469万6,500円に対し、収納済額は46億5,720万9,689円。不納欠損額は119件の604万7,442円。収入未済額は9,143万9,369円です。対前年比で調定額が約2,200万円減少しております。これは退職者に係る個人町民税の減少や寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除が前年度より増加していること。また、法人町民税の法人税割の税率が9.7%から6.0%に変更されたこと。新型コロナウイルス感染症等の影響により業績が低迷したことなどの理由により税額が減少しております。また近年の収納率向上により滞納繰越分の調定も減少しております。一方で、固定資産税につきましては、池山土地地区画整備事業、高田南土地地区画整理事業の使用収益開始による宅地の増加、それに伴う新築家屋の増加により、調定額は前年度より増加していることなどが主な要因です。町全体の収納率は現年課税分、滞納繰越分を合わせて97.95%で、前年度より0.19ポイントの減となっております。なお、現年度課

税分の収納率は99.36%、滞納繰越分は21.48%です。

それでは町税の各税目の決算状況につきまして、収納推進課長より御説明いたします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

それでは町税の決算状況について説明いたします。事項別明細書の16、17ページをお開きください。1款1項1目の個人町民税について、現年課税分は、調定額23億3,570万100円に対し、収入済額23億2,712万6,085円。収納率は対前年度比0.04ポイント上昇の99.63%でございました。不納欠損額は7件、43万4,793円でございます。滞納繰越分は、調定額4,370万5,587円に対し、収入済額1,021万4,626円。収納率は対前年度比11.31ポイント低下の23.37%でございました。不納欠損額は36件、378万5,916円でございます。1款1項2目の法人町民税について、現年課税分は、調定額1億1,192万8,200円に対し、収入済額1億1,068万6,000円。収納率は対前年度比1.02ポイント低下の98.89%でございました。滞納繰越分は、調定額22万5,000円に対し、収入済額9万5,000円。収納率は対前年度比4.71ポイント低下の42.22%でございました。1款2項1目固定資産税について、現年課税分は、調定額15億5,613万9,600円に対し、収入済額15億3,816万741円。収納率は対前年度比0.77ポイント低下の98.84%でございました。不納欠損額は1件、1万8,400円でございます。滞納繰越分は調定額3,534万7,896円に対し、収入済額685万5,655円。収納率は対前年度比6.09ポイント低下の19.39%でございました。不納欠損額は20件、127万9,617円でございます。2目国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額ともに367万2,200円でございます。1款3項1目軽自動車税について、現年課税分は、調定額1億1,248万5,500円に対し、収入済額1億1,216万5,500円。収納率は対前年度比0.1ポイント低下の99.72%でございました。滞納繰越分は調定額96万4,433円に対し、収入済額17万1,400円。収納率は対前年度比3.56ポイント上昇の17.77%でございました。不納欠損額は35件、22万9,033円でございます。同項2目環境性能割は、調定額、収入済額ともに441万700円でございます。1款4項1目町たばこ税でございますが、調定額、収入済額ともに2億3,613万8,743円でございます。1款5項1目特別土地保有税の調定額、収入済額はいずれもございません。18、19ページをお開きください。1款6項1目入湯税でございますが、調定額、収入済額はともに6万20円でございます。1款7項1目都市計画税について、現年課税分は調定額3億802万2,100円に対し、収入済額3億628万9,259円。収納率は対前年度比0.29ポイント低下の99.44%でございました。不納欠損額は1件の3,900円でございます。滞納繰越分は調定額589万6,421円に対し、収入済額116万3,76

0円。収納率は対前年度比8.58ポイント低下の19.74%でございました。不納欠損額は19件の29万5,783円でございます。先程の税務課長の説明にもありましたが、町税全体の収納率は現年度分99.36%、滞納繰越分21.48%、現年、滞納繰越分の合計につきましては、対前年度比0.19ポイント低下の97.95%でございました。低下した要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な方を対象とする徴収猶予の特例に起因するものでございます。また、滞納繰越額も同様の理由により、対前年度比525万6,517円増加しておりますが、徴収猶予に伴う未収金を除外いたしますと減少に転ずるため、納税環境は依然良好に推移しているものと考えております。町税の決算状況につきましては、以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○税務課長（村田佳美君）

それでは引き続き歳入につきまして御説明いたします。事項別明細書の26、27ページをお開きください。12款2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料6,280件、204万1,000円は全て税務課所管です。6節督促手数料74万7,400円ですが、うち税務課分は6,525件、65万2,500円。収納推進課分は949件、9万4,900円です。8節地籍手数料の945件、34万6,000円は全て税務課所管です。次に36、37ページをお開きください。下段の14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は税務課所管でございます。収入済額6,430万2,614円は個人県民税の徴収取り扱いに対する委託金で、県への支払額は15億4,415万2,356円です。次に44、45ページをお開きください。下段の19款1項1目1節延滞金490万2,574円のうち、税務課分は45件、15万1,132円。収納推進課分は1,206件、475万1,442円です。次に46、47ページをお開きください。下段の19款5項1目1節雑入の上から3番目、滞納処分費33万9,200円は収納推進課所管です。これは不動産公売時の滞納処分費としての配当分の受け入れでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。事項別明細書の76ページから81ページまでと、136ページから137ページまでが、税務課及び収納推進課所管となります。それでは76、77ページをお開きください。76、77ページの下段から78、79ページにかけての2款2項1目税務総務費の支出済額2億3,479万3,120円のうち、税務課分は9,106万5,053円、収納推進課分は3,684万3,663円で、税務課職員14名、収納推進課職員6名、計20名の人件費及び需用費に係るものが主なものです。前年度と比べまして379万円ほど増加しておりますが、増額の主な要因は人件費の増加によるものでございます。そのほかにつきましては、支出金額に若干の増減はありますが、内容は前年とほぼ同様です。また同目には、総務課分として固定資産評価審査委員会に係る経費、産業振興課分としてふるさと長与応援寄附金に係る経費も含んでおります。次に78、79ページの中段から80、81ページに

かけての2目賦課徴収費です。支出済額5,918万3,933円のうち、税務課分は5,452万767円、収納推進課分は466万3,166円です。前年度と比較して約380万円の減少です。12節委託料が約740万円減少しておりますが、一方で22節償還金、利子及び割引料の約350万円が増加していることなどが主な要因となっております。内容といたしましては、委託料が評価替えに伴う固定資産土地の鑑定業務と航空写真撮影業務委託料が約1,400万円、住民税データパンチ委託料、申告支援システム改修委託料、地方税共通納税システム初期導入費が約190万円、納付書処理業務委託料が約160万円減少したこと。一方で評価替えに伴う固定資産土地評価業務委託料が約1,000万円増加しております。償還金、利子割引料については、法人町民税の法人税割の税率が変更されたこと、業績悪化を理由とする予定申告納付分が確定申告により還付となるなど、法人町民税の還付が主なものとなっております。このほか新たな業務として18節負担金、補助及び交付金の中の軽自動車税（環境性能割）徴収取扱費交付金を支出しております。これは地方税法により軽自動車税（環境性能割）を当分の間、県が徴収し、町へ振り込むことになっております。その徴収取扱費として、環境性能割の年額の5%を翌年度県へ支払うものでございます。そのほかの節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては昨年とほぼ同様です。

次に136、137ページをお願いいたします。支出済額の1,002万2,760円については全て税務課所管となります。前年度と比較して約950万円の増加です。主な要因としまして12節委託料の固定資産管理システムを導入したことによるものです。また、そのほかの節につきましては支出済額に若干の増減はありますが、内容といたしましては昨年とほぼ同様です。以上、簡単ですが主なものの説明とさせていただきます。

収納推進課長より引き続き説明がございましたので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

それでは引き続き、収納推進課所管の歳出の主なものを御説明申し上げます。78、79ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収費1節報酬の収納推進専門員報酬は1名分、264万8,976円を支出しております。3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当48万747円のうち36万2,026円を収納推進専門員の期末手当として支給いたしております。4節共済費の会計年度任用職員社会保険料51万8,415円は、収納推進専門員分でございます。11節役務費の80、81ページ上段に記載の預貯金照会手数料25万1,768円は、滞納者の預貯金調査を実施した際の金融機関に支払う手数料でございます。4,595件の調査を行いました。12節委託料の上から7番目の鑑定委託料17万6,000円は、不動産公売のために不動産鑑定を行った費用でございます。下から2番目のファイナンシャルプランニング業務委託料16万5,000円は、滞納者とファイナンシャルプランナーとの面談を通し、生活改善を

行いながら納税に繋げていくことを目的とした事業でございまして、3回開催いたしております。以上で、収納推進課所管の歳出の説明を終わります。

続きまして、本日お渡しした資料を簡単に説明いたします。1ページから6ページまでは、先程御説明させていただいた税目ごとの決算書でございます。不納欠損につきましては、7ページには一般税、8ページには国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料に関する事由別集計表を添付しております。表の見方につきましては、左から税目、事由区分、地方税法等の根拠条文ごとに分け、不納欠損の金額及び件数を記載しております。事由区分につきましては、1無財産から6その他までございまして、6その他は全て外国人の帰国に伴うものでございます。一番右列及び一番下の行が各項目の合計で、7ページ一般税における不納欠損の総額は、一番右下に記載の119件、604万7,442円。8ページ国民健康保険税は159件、1,398万806円。介護保険料は43件、168万8,800円。後期高齢者医療保険料は該当なし。保育料は7件、103万2,050円でございます。

資料の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 12時04分～13時10分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

説明は受けておりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

事項別明細書により進めていきますが、まず16、17で質疑はありますか。

ないようでしたら次、18、19、後程全体的にお聞きしますので進めていきます。

26、27ページが手数料のところ。質疑はありますか。

次36、37、下段の委託料。次が44、45、次に46、47雑入です。

ないようですので歳出の方に移ります。76、77で質疑はありますか。下段から80、81、鑑定委託料、ファイナンシャルプランニングなどの説明がありました。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

賦課徴収、収納推進の関係でお伺いをしたいんですが、令和2年、実態として徴収するに当たってやはりコロナによる影響というのがあっていると思うんですが、ちょっとその辺りの状況を概略でも結構ですでお聞かせをいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

令和2年度の徴収に当たりまして、私たちは徴収をする際、個別にそれぞれの滞納者

に話を聞きながら状況を確認して、分納、一括納付、そういった交渉をさせていただくんですが、その中において特に飲食店の方は、人流が抑えられ、お客さんが来ず、非常に厳しいという申し出がございました。そういった一時的に収入が非常に厳しい方につきましては、本町といたしましても一括して納付を行うというわけではなく、分割納付等で令和2年中の現年度分を納付いただく。もしくはそれをちょっと下回る額を納付いただくということで、納税の緩和措置を講じた上で徴収を行っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

個別の問題じゃないんですけども、収納推進課で特別会計の分も徴収されているんですよ。そうすると、掛かった費用は特別会計に請求されているんですか。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

徴収を行う上で、例えば分納を口座引き落としにしたり、そういった形で経費が掛かった分につきましては性質上、特別会計の方に請求を差し上げている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

それでは136、137、固定資産管理システム導入業務委託料の説明がありました。松林委員。

○委員（松林敏委員）

固定資産管理システムの具体的な内容をお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

以前の地籍管理システムが平成20年に導入されたもので、主に地番図の管理を行っております。今回、導入した固定資産管理システムは、以前のシステムがWindows7までの対応ということでWindows10に対応したものです。さらに路線価図等が今までは不動産鑑定士から納品された紙のものを使っていたんですけども、それもデータとしてシステム上、重ねられるような設定をしております。また、土地の評価をする際に画地計算法というもので間口や奥行きを計測して土地の評価をするんですけども、そちらの計測だったり、評価の情報もシステム内に保存ができるようなシステムを導入しました。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

来年度からの維持費はどの程度のものなのか、分かればお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

来年度以降の保守費用は30万円程度になります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

81ページ、ファイナンシャルプランニング業務委託料、御説明で3回ということだったんですが、仕組みがどうなっているのか。1つの相談の方に対して3回行われたのか。全然別の問題で3回なのか。ちょっとそこをお願いしていいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

まず回数につきましては4回を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い1月を中止し、3回開催としております。この3回につきましては、ファイナンシャルプランナーと日程を調整して、何月何日ということで指定をさせていただき、それに向けて滞納者、もしくは公募もしておりますので、そういった方で希望される方を割り振らせていただいていると。1日1時間で10コマ割り振っておりますので、そこに御希望に沿えるようにはめていき、1時間以内の相談を承るということでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

同じく81ページ、委託料の評価替に伴う固定資産評価業務委託料、その下ともう一段下の内容と、どれだけのものを評価替えしたのか、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（金子恵委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

まず評価替に伴う固定資産土地評価業務委託料についてですけれども、3年に一度評価替えを行っており、標準宅地や正面路線の選定であったり、路線価の金額の設定、こちらを全て見直す作業が評価業務委託料の内容になっております。また、下落修正に伴う固定資産鑑定業務委託料については、地価の下落が続いている場合に7月1日時点で毎年見直しができる制度がありますので、そちらについて下落箇所を見直すという内容になります。こちらは標準宅地110か所のうち30地点を抽出しまして、地価の下落

が起きている箇所については評価を見直して、毎年、評価を行っているところです。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

それは土地の下落のみで、上に建っている家屋は定率か何かでやる方法があるんですよね。何年かに1回ずつ下がっていくじゃないですか、固定資産税が。もうそれは機械的にやっていくから、ここはもう土地だけという理解でよろしいですか。

○委員長（金子恵委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

土地の方は路線価を不動産鑑定士に評価をお願いしているので契約で上がってくるんですけども、家屋の方はもう数値等決まっていますので、委託業務には出てきません。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと今のと関連するんですが、「下落修正に伴う」と書かれてあるんですが、例えば町内で下落傾向にあるのは大体どの辺りとか、分かりやすく何か明示できるものは、あれば結構なんですけど、あれば教えてもらえないでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

原係長。

○係長（原雅美君）

どの場所っていうのはちょっと言えないんですけども、都市計画の調整区域とか、車が入りづらいような道路が狭い所とか、不便な所は下落傾向にあります。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

税務課及び収納推進課の質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

場内の時計で13時40分まで休憩します。

（休憩 13時25分～13時36分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより住民環境課の審査に入ります。提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

こんにちは、よろしくお願いします。それでは住民環境課所管分の令和2年度決算につきまして、長与町一般会計決算書の事項別明細書により御説明をいたします。まずは歳入の部でございます。明細書の22、23ページをお開きください。11款1項2目衛生費負担金2節清掃費負担金でございます。長与・時津環境施設組合派遣職員給与負担金3名分でございます。続きまして、26、27ページをお開きください。12款2項1目総務手数料1節戸籍手数料から2節、3節、4節の諸証明等手数料までが住民票、印鑑証明書等の住民係における証明書関係の収入でございます。同じく2項2目衛生手数料1節清掃手数料でございます。ごみ収集手数料につきましては、自治会、店舗、公民館、役場窓口等で販売を行っておりますごみ袋の販売代金で、販売枚数合計が約309万枚でございます。し尿収集手数料につきましては、調定額585万6,300円に対しまして、収納額が581万4,030円。収納率は99.28%でございます。一般廃棄物処理業等許可手数料につきましては、一般廃棄物の収集運搬の許可に関するものでございます。2節滞納繰越分は、し尿収集手数料の滞納繰越分でございます。調定額65万8,679円に対して収納額10万5,020円、不納欠損が3,510円となっており、収納率は15.97%でございます。不納欠損の内訳は行方不明者1名分でございます。し尿収集手数料につきましては、現在滞納者は残り3名と少数になっております。3節犬登録手数料につきましては、狂犬病予防注射済票交付等で1,465頭分の手数料でございます。28、29ページをお開きください。13款2項1目1節総務管理費補助金1行目、社会保障・税番号システム改修費補助金はマイナンバーカードシステム改修に伴うもので、2行目の個人番号カード交付事業費補助金と個人番号カード交付事務費補助金はその名のとおり、マイナンバーカードの交付事務、事業に関する補助金でございます。昨年度末までのマイナンバーカードの交付済の人数は1万2,959人、交付率31.1%になっております。最新の情報として8月末現在では41.2%となっております。続きまして、32、33ページをお開きください。同じく13款3項1目2節戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者住居地届出等事務委託金で外国人に関する事務費補助金でございます。令和2年度末での外国人の数は149世帯、175人でございます。34、35ページをお開きください。14款2項3目衛生費県補助金2節清掃費補助金で、海岸漂着物の清掃事業に関する長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金で、大村湾一斉清掃や海岸漂着物発生抑制に係る啓発活動等に対する補助金でございます。36、37ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金3節戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態に関する調査事務委託金と市町村権限移譲等交付金、こちらはパスポートに関する事務で、申請が121件、交付151件、窓口の対応件数は、例年は1,000件を超える状況であることを考えますと、業務的には昨年度は減少している状況でございます。38、39ページをお開きください。同じく3項3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金で市町村権限移譲等交付金でございます。墓地に関する業務は1件分です。公害監視及び苦情等に関する業務は22件分でございます。

す。次に40、41ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち下から4番目、収入印紙及び長崎県証紙購買基金運用収入でございます。続きまして46、47ページをお開きください。19款5項1目1節雑入のうち下から3番目、資源売払収入は自治会の拠点回収及び公共施設より回収した資源化物約677トン分の売払収入で、520万7,565円ございました。一番下の収入印紙及び長崎県証紙売りさばき手数料。次のページ10番目の境界立会他証明書等交付手数料2万100円のうち300円。その下の過年度長与・時津環境施設組合運営負担金精算金は前年度の決算余剰金でございます。中ほどに使用済小型電子機器等引渡し収入、その2段下のトイレトーパー売払収入がございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございます。80、81ページ下段から次のページまで2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。1節報酬から4節共済費までが住民係職員の給与、手当、共済費及び一般事務補助の人件費。10節需用費は例年同様、プリンタートナー、ふれあいカード等の消耗品、各種証明書の印刷製本費などが主なものでございます。11節役務費、郵便料はパスポート申請書類を県に送るための郵便料とか、個人番号通知カード送達のための郵便料でございます。12節委託料は、戸籍システムの各種委託料、コンビニ交付業務の委託料、マイナンバーカードの印字システムの保守料などがございます。13節使用料及び賃借料は、戸籍総合システム、コンビニ交付システム利用料などがございます。17節一般備品購入費は、パスポート用の窓口端末とマイナンバーカードのオンライン申請の補助端末を購入しております。18節負担金、補助及び交付金は、長崎県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金、コンビニ交付事業運営負担金、個人番号カード交付事業負担金でございます。以上が住民係に関するものでございます。

ページが大きく飛びます。118、119ページ。こちらが環境係に関する支出になります。4款1項5目環境衛生費でございます。1節報酬は公害や環境全般にわたって審議を行います環境審議会委員報酬9名分でございます。7節報償費は環境交通騒音調査時謝礼で、例年11月、12月に実施をしております環境騒音調査の12か所、交通騒音調査2か所分の謝礼でございます。8節旅費、10節需用費につきましては経常的な経費でございます。11節役務費は、公害測定器の5年ごとに義務化されております検定の費用でございます。12節委託料は水質調査委託料として、大村湾と長与川の水質調査を、海で年4回、7か所、長与川が年3回の18か所、遊泳場が年1回の3か所を行っております。コンポスト跡地調査等業務委託料は、引き続きモニタリングしてコンポスト跡地の適正管理を行っておるものでございます。地下水及び浸出水においては基準を全て満たしておりました。発生ガスにつきまして、まだメタン等のガスが検出されておりますので、引き続き監視を続けていきたいと考えております。埋め立て地内の温度につきましては適正な状態であると思われま。120、121ページになります。17節備品購入費は、蜂駆除のときに使う防護服を購入しております。18節負担金、補助及び交付金は、県、大村湾沿岸の市及び町、賛助会員等で構成されております大村

湾をきれいにする会負担金、県内21市町で構成する長崎県浄化槽普及促進協議会会費及び負担金、その下の大村湾浮遊ごみ処理負担金は、大村湾をきれいにする会が行っております浮遊ごみの除去対策事業費負担金になります。その下、長崎市営火葬場維持管理負担金は長崎市に火葬をお願いしております負担金となっております。ほかにも保健環境連合会補助金、西彼食品衛生協会指導員活動費負担金。一番下、猫の不妊・去勢事業負担金は20件分でございます。続きまして6目狂犬病予防費は狂犬病の予防、犬の登録及び保護等に関する経常的な経費でございます。7目省エネルギー対策費につきましては、コロナ等により講習会等が開催されませんでしたので支出はございません。

続きまして2項1目清掃総務費でございます。2節給料から4節共済費までが環境係職員の人件費。次のページになります。7節報償費の資源ごみ回収報奨金につきましては、子ども会及び自治会等へ紙、金属、びん等の回収報奨金としてお支払いしている分で1キロまたは1本の単価5円となっております。交付団体が6団体、子ども会5団体、自治会1団体でございます。その下の環境サポーター謝礼につきましては、各種イベントで環境活動の研修会、PR普及の活動を行っていただいている分の謝礼でございます。8節旅費、10節需用費につきましては経常的な経費でございます。11節役務費は、不法投棄回収分の廃家電のリサイクル料金が主なものでございます。12節委託料につきましては、町民一斉清掃が行われませんでしたので、それ以外の精霊流し時における廃棄物の処理費とか、集積所における交通誘導警備委託料とか、大村湾沿岸での漂着ごみの清掃委託料。きれいな町づくり業務委託料につきましては、シルバー人材センターへ委託を行っており、町内の道路、河川等のパトロール、清掃、ごみステーションの修理、分別収集に関する業務、町指定ごみ袋の配達、配布、犬猫の死体処理、違反ごみの回収等々を行っております。13節使用料及び賃借料につきましては有料道路通行料及び大村湾沿岸一斉清掃時の船舶の借上料でございます。続きまして2目ごみ処理費でございます。1節報酬から4節共済費につきましては、会計年度任用職員として直営で行っておりますごみ収集員分の人件費でございます。8節旅費につきましては、通常の旅費と先程申しました会計年度任用職員の通勤手当でございます。10節需用費につきましては、消耗品費の主なものがごみ袋購入費で、大袋147万6,000枚、中袋65万400枚、小袋55万200枚製作しております。ほかにも長与町オリジナルトイレットペーパー「ふわあっち！」を6万3,200個購入しております。それ以外につきましては、クリーンボックスの補修材などや通常の事務用品の経費となっております。燃料費につきましては、先程から申し上げております直営で行っているごみ収集車両の燃料費でございます。印刷製本費の主なものは違反ごみに貼りつける警告シールでございます。修繕料は、直営班のごみ収集車両の修繕や斉藤郷にあります作業スペースに係る修繕費。11節役務費につきましては、直営班のごみ収集車両に係る自賠責とか、車両損害共済の保険等でございます。次のページになります。委託料でございます。ごみ収集委託料につきましては、可燃不燃などの各種ごみの収集及び缶、びん、紙類の資源

の回収に伴う委託料となっております。次のごみ収集手数料徴収業務委託料は、ごみ袋の自治会配布、店舗販売等での委託手数料となっております。17節備品購入費は直営班のダンプタイプの車両を1台購入しております。18節負担金、補助及び交付金につきましては生ごみ処理機器設置事業補助金、電動式が19件、容器式が8件分でございます。次の資源分別収集助成金は、拠点回収での売却収入から収集運搬等の経費を差し引いた分の金額を自治会にお支払いした分でございます。その次は長与・時津環境施設組合負担金でございます。次に3目し尿処理費でございます。10節需用費、11節役務につきましては経常的な経費でございます。12節委託料のし尿収集委託料につきましては、し尿収集運搬の委託分でございます。し尿処理委託料につきましては、浄化センター内のし尿投入施設に投入し、一部の処理を下水道課に委託を行っている分でございます。1行下のし尿投入施設運転管理業務委託につきましては、し尿の投入施設の運転管理の委託分でございます。13節使用料及び賃借料は、し尿料金システムに係るリース料でございます。以上が歳出になります。

大きく飛びます。197、198ページをお開きください。財産に関する調書の物品になります。3行目ダンプタイプの車両を購入しております。こちらは直営班で使用しているもので、日々のごみ収集や資源回収に利用している車両になります。次のページをお開きください。財産に関する調書のうち(12)収入印紙及び長崎県証紙購買基金が住民係の所管でございます。最後に長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書では、20ページから29ページまで記載しております。以上が歳入歳出決算に係ります住民環境課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

配布資料につきましては令和2年度の資源化物の売り払いの実績の数量表になります。年間通しての単価、売り上げた量と金額になります。総合計が右下にあります676トン、金額で520万7,565円になります。もう一つが、し尿の歳入の状況で、過年度分から現年度まで含めた分をまとめて出しております。以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。事項別明細のまず歳入22、23、こちらから入っていきたいと思います。質疑はありませんか。

では次に26、27、手数料。いいですか。

では次の28、29、こちら個人番号カードに係る補助金があります。ありませんか。

では先に進みます。32、33中段ですね。

では次のページ、34、35、下段の方です。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

海岸漂着物の件で長与港の辺りかなと思うんですが、つい先日、時津の方で非常に川から生活排水、いろんな漂着物が来ているという話もあったんですが、本町に影響がないのか、本町はあまり問題ない状況なのか。この辺りお聞かせいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず1点目、影響がないかということですが、どうしても大村湾というのは繋がっておりますので、もしそれが排出されると、多少なりとも影響あるものと考えております。それと長与町では同じような事例がないのかと言いますと、基本的には生活がある所に川があると、どうしても同様なものが出るかと思えます。時津町に関しましては、そこに工事のためにまずオイルフェンスという形で、ごみの流出防止をしていた所でしっかりと目に見える形で出た案件です。長与町と時津町でごみの量が変わるのかって言ったら微妙になりますけど、それは基本的ないと思えますので、長与町の場合も、もしオイルフェンスをした場合は全てそこに止まってしまいますので同様の事態は考えられます。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

では次のページ、36、37下段です。

ないようですので、38、39、墓地、公害等の権限移譲交付金です。

では次、40、41、真ん中辺り、収入印紙等の運用収入の件ですね。ないですね。

46、47、雑入。48、49まで6項目ぐらいありますけど、質疑はありませんか。

では次、歳出に移ります。80、81下段から次のページまで、質疑はありませんか。
松林委員。

○委員（松林敏委員）

2款3項1目11節、コンビニ交付証明書発行委託手数料、12節でコンビニ関係が2つ出てきて、13節でもコンビニ交付システム利用料、18節でも負担金。コンビニ関係でばらばら支払い先が違っているのは、全部1か所のやりとりの話で出てくるお金なのかどうか。去年と金額がずれているので、その辺も含めてちょっとお教えください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

コンビニ交付手数料につきましては、まず委託業者に払う分、そしてJ-LISという国の発行機関にも出しております。長与町が契約しておりますNBC-ISにもお支払いをしております。利用料につきましては富士フィルム、昔の富士ゼロックスですね。単純に言うと3か所、国の機関、国が落としている機関と長与が契約してる機関の3つの支出になります。金額につきましては毎年変わっているのが、交付率とか、どれだけ動いたかという部分と、実質どれだけ証明書を発行したか等々で変動。あと国の中でも加入している自治体としてない自治体でまた按分も出てきますので、これは毎年、ここ数年は変わってくるものと考えております。一番上のコンビニ交付証明書発行委託手数料は、昨年度が初めて丸1年のコンビニ交付をしております。その前の令和2年1月から

3月までやって、昨年度丸1年やってみた金額になりますので、この金額もまた今から上がってもらいたいと考えております。どうしても交付を上げたいと思っておりますので。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

83ページの17節一般備品購入費で、私が端末としかちょっと控えきれなかったんですが、再度この部分の内容的なものをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

まずパスポートの方のIC旅券の確認をするための機械の端末を買い替えている分と、マイナンバーカード申請補助システムの端末「マイナ・アシスト」という機械を、コロナ禍で申請をスムーズにして時間を短縮するために2台購入しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

2台購入されたということなんですが、端末というのはやっぱり特殊なものだったのかですね。例えばもう既存のパソコンで代用ができなかった、やはりこれが必要だったということなのかですね。金額的にも140万円。2台だとしても結構なものなので、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず旅券の方は32万円程度でございます。マイナ・アシストが55万円を2基購入しておりますが、このマイナ・アシストにつきましては、国からの仕様が決まっております。委員がおっしゃるとおり個人でスマートフォンとか、そういった形の申請も可能なんですが、窓口に来ていただいて第三者が申請できるような形にするには、どうしても国の指定様式に乗っかってするものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら次、飛んで118、119、このページではありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

119ページのコンポスト跡地調査等業務委託料の説明で「モニタリングをしている

けれどもメタンが発生している」ということですね。何年か前に当時の課長からの答弁で「もうこのメタンもそろそろ収まるから」という答弁で、思ってたんですが、結局、中のそういう堆積物からバクテリアが発酵というか、活動してまだ収まらない状況、これまた収束がなかなか見通せない状況なのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

当時は吸気、排気をすればメタンが抜けるものと考えていたと思っております。現状、今も抜いてはいるんですが、委員おっしゃられますとおり、中で発酵というか、反応が起きてメタンが出ているものと考えております。これがいつ収束するかというのは今のところ見通せない状況で、やはり管理していかないといけないのかなと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

自分も同じところで、コンポスト跡地調査等、これ委託料なんですけど、去年と比べてだいぶ値段が下がっていると思うんですけども、この辺の理由をお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

基本的に検査項目自体の減少が主なものになります。落ちついているものを無理に検査する必要もないので、ガスの検出をメインで今後もやっていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありますか。

ないようでしたら次、120、121、こちらで質疑はありますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

長崎市営火葬場維持管理費負担金、これも去年と比べたら90万円ぐらい安くなっていると。その辺の理由を、毎年変動するものなのかどうか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

火葬場負担金につきましては、まず長崎市の費用が令和元年に幾ら掛かっているか。それと、そのときに長与町の住民が幾ら負担したか。その差し引きを長与、時津、長崎市で按分しているもので、どうしてもその大本の掛かった金額、それと亡くなった人の数、これによって大きく変わってくるものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

補足をさせていただくと火葬場の改修費、この年度に改修費が多く掛かったとか、この年度は掛からないと、そういう部分でも負担金が上下をいたす状況です。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

運営費用の算式があるはずなんですよ、負担金の割合とか。時津町と長与町と長崎市の3者でやっているわけですよ。だから、その負担割合というのはどういう算出でやられているのか。その算出に基づいてこの金額になってるわけですよ。だから、その算出方法をどうやっておられるのか。その辺りを教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず長崎市でこの火葬場の費用が幾ら掛かったか。先程部長が言いました修繕料を含めた母数の金額を定めます。それを長崎市、長与町、時津町、3者で持ち込まれた人たちが払った分を控除します。その残りをまた頭数で割り戻すという形になっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

要するに火葬の数で按分されるわけですね。人口比じゃないですね。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

はい。そのとおりでございます、長与町から何人火葬されたかでの按分になります。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

次122、123、清掃費、ごみ処理費ですね。ありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

毎回聞いているのでとても申し訳ないんですが、違反ごみシール18万6,230円

が令和2年度に掛かったということで、この効果なんですけれども、実際ここ数年続けてみて、どのように見ておられるのか。今後もこの違反ごみシールで対応をする以外は何も方策がないのか。その辺りをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

この件に関しましては私たちも耳が痛いところございまして、違反シールで効果が上がっているのかと言ったら、効果は上がっているものと考えております。昨今、可燃ごみの量が増えてきているということもありまして、ここ数年特に厳しく違反ごみ等をしている部分もあり使用枚数も増えている状況でございます。多少なりともそこは良くなっていると思いますし、方策につきましては、何度もこれは申しますけど、良い方策、これ以上のことがあれば私たちも試してみたいと思っております。いろいろな形でごみ集積のやり方、試しております。これ以外にも看板設置とか、そういった別の形でやっている箇所も多々あります。それによって効果が出ている場所もあると私たちは考えておりますので継続してやっていく、根気強くやっていくということを考えております。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

今回の決算は次年度の予算に繋げるという意味もありますので。役場のごみステーションにダミーの防犯カメラを設置したと聞いたんですが、まず設置してあるんですか。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

昔、設置しておりましたが現在は撤去しております。本物を今、準備しております。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

とりあえず設置したあとに効果を見て、ある程度効果が出そうであれば、ある程度ひどい所のごみステーションとかに設置をするというような考えでの、次年度からの期待というのはしてよろしいのでしょうか。

○委員（松林敏委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

カメラにつきましては、今ここでそれぞれのステーションに設置するという明言はできませんが、効果が上がるかどうか、どうなるかっていうのは、やはり検証をする必要があると思っておりますので、それを見て来年度以降の動きを考えたいと思っております。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

質疑はありませんか。

では124、125、し尿処理費まで。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

し尿収集なんですけども、令和2年度はイベント中止とかで仮設トイレの使用とか減ったのかなと考えていたんですけども、実際金額が増えているということで、収集回数が増えたのかどうか、その辺の増加の理由を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

収集件数は横ばいと思っていただいて構いません。金額につきましては人件費が今のところ毎年上がっておりますので、この増加分という形になっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

同じところで、し尿収集委託料、全般的に金額が高めに設定されていると思うんですね。これ合特法の絡みがあってそういう形になっているのかなと思うんですね。ほかの自治体では、し尿収集をしている所はちょっと下げて、そこにある人たちを別の仕事に持っていくという形で効率良くしている所もあるんですよ。押し並べてみたら変わらないんですけど、要は何を言いたいかって言ったら、合理的にもっとやれる方法がないのかなと思うんですね。法律は法律でそのまま守らないといけないからそれはそれでいいんですけども。もっと効率的な形で配置転換とか、例えば別のごみ収集に持っていか、そういう形を考えられないのかなと思う部分があるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

し尿収集につきましては今現在、最低人数、最低車両の数で動いております。そのため金額自体、人を半分減らすとか、そういった状況に今のところはできないと考えておりますので、今最低限の仕事で行っている金額になると。今まで人数を減らしたり、車両を減らしたり、いろんな形で下げておりました。ただ、今現在、先程言いました必要最低限の人数、車両をキープするというのがこの金額になろうかと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今のし尿収集委託料なんですけど、下水道が普及をしてかなり高い率にまでようやくなってきたんですが、下水道の処理区域ですらまだ水洗化になってない所もありますよね。そういう面であまり変わらないのかなと思うんですが、この委託料の額が上下ありますけども、高め高めにずっとなってきている。し尿の汲み取りが少なくなっているのに、なぜし尿の委託料は下がらないのかというのが、もう何年も前からお互い感じている点だろうというふうに思うんです。したがって、なぜ下がらないのかですね、逆に言いますとね。その辺りはどうなんですか。それと4,500万円の算出根拠を示していただくと「ああそうか」というふうに分かる点もあろうと思うんですね。説明上ですね、その辺りを出していただければ説得力もあるんじゃないかなと思うんです。どうでしょう。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

し尿収集の内訳を申しますと、先程言いました人数は3人、車2台という最低限の形で動いております。特にここで大きく出てくるのが人件費です。人件費につきましては平成25年が一番低い状態でした。この人件費自体が今現在、諸経費を考えますと日本全国およそ倍になっております。当時の労務単価というのは国の作業員とか、いろんな工事をするときの単価の目安になるものがあるんですが、その単価を利用して、ずっと25年までは下げてきた経過はあります。それは国の労務単価が下がっていったからという前提で下げてきておりました。その後、25年以降ずっと上がってきております。これアベノミクスの一つの政策で、個人の単価を上げようという部分で考えております。それを所定どおり利用していくと、やはり先程言いました2倍程度の人件費が掛かっております。この部分については今後も基本的には労務単価を利用していきたいと考えておりますので、今後の国の動向によって、また上下するものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

算出根拠は示されませんか。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

そしたら積算根拠を、あとから提出したいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会に戻します。

中尾課長。

○住民環境課長(中尾盛雄君)

し尿収集委託料の内訳になりますが、人件費が約3,200万円、車両につきまして修理代、燃料費込みまして450万円と、その他で消耗品等いろいろありますが、そういったもので50万円、それに諸経費が掛かっております。

○委員長(金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。

次は198の物品と次のページの基金になりますけど、質疑はありませんか。

歳入歳出全般を通して質疑はありませんか。

ないですね。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

住民環境課の審査をこれで終了いたします。お疲れさまでした。

本日はこれで委員会を閉会いたします。お疲れさまでした

(閉会 14時53分)